

糸島市行財政健全化計画

(期間 令和3年度～令和7年度)

最終報告書

経営戦略部企画秘書課

令和8年9月

本書は、「行財政健全化計画」の令和7年度の進捗実績と、計画期間満了における総括を報告するものです。

令和 7 年度行財政健全化計画の進捗実績及び計画の総括について

行財政健全化計画は、糸島市長期総合計画前期基本計画（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 年）の第 2 章 行政経営戦略の行動計画と位置づけ、総合計画の基本目標及び重点課題プロジェクト実現の下支えとなるものとして、具体的取組を示した令和 3 年度から令和 7 年度までの行動計画です。

本計画における令和 7 年度の進捗実績と、計画期間満了における総括をまとめましたので、次ページ以降のとおり報告いたします。

行財政健全化計画の今後の方針について

行財政健全化計画の計画年度が令和 7 年度で終了することに伴い、新たな計画は策定しないこととします。

糸島市長期総合計画後期基本計画の行政経営戦略に、行財政健全化の取組が包含されていることから、令和 8 年度以降においても、事務事業・施策評価を活用と、中期財政計画や公共施設等総合管理計画、定員適正化計画などの個別計画の進捗管理によって、行政経営戦略の施策を着実に推進していきます。

なお、各施策を効果的・効率的に推進するための推進体制として、これまで同様、行政改革推進本部を位置付けるとともに、総合計画審議会や行政改革推進委員会において、事務事業の取組成果や施策の目標達成指標の進捗状況を踏まえた施策、事務事業の評価・検証を、引き続き実施していきます。

糸島市行財政健全化計画の令和7年度進捗実績及び計画の総括

■行財政健全化計画 成果指標達成状況

成果指標	目標値	達成状況
総合計画前期基本計画「第2章 行政経営戦略」に定める、目標達成指標(19指標)の達成率	100% ※全ての目標を達成	57.8% (11/19)

■第2次糸島市長期総合計画 行政経営戦略 目標達成指標（19指標）実績一覧

政策	施策	指標 NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状 (R1)	R7 実績	R7 目標	年度 達成率	計画期間 達成率	平均 達成率	指標の 達成度
(1) 政策 推進マネジメント	①行政改革の 推進	142	施策評価成果指標の年度目標達成割合	%	62.7	45.5	80.0	56.9%	0.0%	66.7%	B
		143	糸島市ＩＣＴまちづくり推進計画の進捗率	%	0.0	88.3	80.0	110.4%	100.0%		
		144	マイナンバーカード交付件数	件	21,718	105,360	58,000	181.7%	100.0%		
	②効果的な組織 づくりと経営 感覚を持った 職員の育成	145	市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	0.0	18.9	50.0	37.8%	37.8%	28.9%	D
		146	積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価（人事評価平均）	段階	2.7	2.76	3.00	92.0%	20.0%		
	③民間事業者 や大学と連携 した課題解決	147	民間資金を活用した事業数（ＰＦＩ、企業版ふるさと納税などの累計）	件	0	13	3	433.3%	100.0%	94.6%	A
		148	大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数（累計）	件	7	32	35	91.4%	89.3%		
	(2) 財務 マネジメント	①自主財源の 確保	149	財政力指数（財政指標）	-	0.57	0.57	0.57	100.0%	100.0%	66.7%
150			受益者負担の割合（一般会計等の行政コスト計算書）	%	3.7	2.6	4.0	65.0%	0.0%		
151			使用料・手数料、財産収入、寄附金の増加額（R1決算比）	億円	— (13.78億円)	18.8	2.9	647.6%	100.0%		
②規律ある健全な財政運営		152	市債残高増加の抑制	億円	281.5	325.9	333.5	100.0%	100.0%	100.0%	A
		153	財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高	億円	93.8	132.4	61.2	100.0%	100.0%		
		154	将来負担比率増加の抑制	%	-	-	50.1	100.0%	100.0%		
		155	実質公債費比率増加の抑制	%	6.5	6.2	6.4	100.0%	100.0%		
(3) 公共 施設マネジメント		①公共施設の 長寿命化と最適な配置	156	公共施設マネジメントの取組を進めるべきと思う市民の割合（市民満足度調査）	%	64.0	61.9	80.0	77.4%	0.0%	55.0%
	157		公共建築物の機能や環境がじゅうぶんに整備されていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	32.3	38.8	42.3	91.7%	65.0%		
	158		公共建築物の延床面積総量の削減率	%	0.2	▲ 1.0	▲ 2.4	41.7%	100.0%		
	②多様な入札・契約手法の導入	159	施設維持管理に係る契約数	件	262	178	160	89.9%	82.4%	91.2%	A
		160	電子・郵送入札の実施件数	件	0	149	100	149.0%	100.0%		

■行財政健全化計画
 具体的取組の進捗実績一覧

政策	施策	取組の具体化	計画書 掲載 ページ	推進部署	成果指標及び行動計画	単位	基準年度 実績 (R1)	R7実績	R7計画 (目標)	【取組の総括】 ①取組の成果 ②達成状況の分析 ③今後の取組の方向性
(1) 政策 推進マネジ メント	①行政改革 の推進	施策別次年度方針（経営方針）の 策定方法の確立	25	企画秘書課	令和7年度時点の、施策評価成果指標の年度目標達成割合を80%以上（全指標のうち80%以上の指標が、年度目標をクリアしている）にする。	%	62.7	45.5	80	①令和7年度時点の施策評価成果指標の年度目標達成割合は45.5%となり、目標は達成できなかった。 ②総合計画審議会及び行政改革推進委員会からの答申や評価結果をもとに、実施計画の策定方針に反映させるなど、施策評価成果指標の目標達成率の向上に努めたが、市民満足度調査結果等の主観的な指標も多く、目標値まで届かなかった。 ③令和8年度からは後期基本計画がスタートし、新しい目標達成指標を設定している。客観的に評価できる指標を設定しており、今後も各委員会からの答申や評価結果を基に、目標達成率を向上させていく。
					施策評価の運用見直し	-	-	適宜改善	適宜改善	
					経営方針策定	-	-	継続実施	継続実施	
		総合計画の公表	25	企画秘書課	令和7年度時点の、総合計画の認知度（市民満足度調査）を50%以上にする。	%	-	21.6	50	令和7年度市民満足度調査で、総合計画の認知度は21.6%であった。 令和7年度に策定した後期基本計画について、広報いとしま4月号や市ホームページで計画策定を公表し、作成した冊子はコミュニティセンターへの配架、関係団体等への配布を実施した。
					広報、HPによる公表	-	-	実施	-	
					公共施設等への配架	-	-	実施	-	
					出前講座の開催	-	-	-	継続実施	
		行政評価の実施方法の見直し	26	企画秘書課	施策評価報告書を、9月末までに完成させ、公表する。	-	10月	9月末	9月末	①総合計画審議会・行政改革推進委員会で外部評価を行い、次年度の実施計画策定方針に生かし、実施計画や予算編成に活用することとしている。また、決算審査特別委員会における審議資料としても活用するよう見直した。 ②次年度の実施計画策定方針に生かし、実施計画や予算編成に活用するために、9月末までに報告書を完成させる必要があるため、4～5月に内部評価実施、7月に外部評価実施、8月に報告書案作成といったスケジュールにより報告書を作成した。 ③令和8年度から総合計画後期基本計画の計画期間となり、後期基本計画に基づく施策評価を実施していくこととなるため、これまでの行政改革推進委員会で行った評価に対する提言を含め、適切な評価の方法を継続して検討していく。
					実施方法の見直し	-	-	適宜見直し	適宜見直し	
					評価の実施	-	-	継続実施	継続実施	
		市民満足度調査の継続実施と活用	26	企画秘書課	累計15種類以上の新たなクロス集計分析を行う。 ※年3種類以上を目安とする。	種類	0	29	15	①回答者基本属性の8項目を除く、29項目についてクロス表分析を実施した。 ②調査及び分析を外部委託したことにより、より適切な分析が実施できた。 ③令和8年度から総合計画後期基本計画の計画期間となり、後期基本計画に基づく設問で調査を実施していくこととなる。現在と同様に項目ごとにクロス表分析を行う等、適切な分析を行い、調査結果を各施策に反映しやすいように整えてく。
					成果指標の把握調査	-	-	実施	実施	
					重要度、満足度把握調査	-	-	-	実施	
					施策評価への活用	-	-	活用	活用	
		経営能力を高める行政評価研修等の実施	27	企画秘書課	研修受講者累計人数をのべ150人以上にする。	人	-	292	150	①令和7年度は3月に、窓口・電話受付時間変更に伴う古賀市の取組に関する研修会を開催し、70人が参加した。コロナ禍を除き毎年度実施することで、目標値150人を超え、延べ292人に研修を実施することができた。 ②各階級に対象者を設定し、研修内容毎に適した人材に対して研修を実施することができた。 ③令和8年度の窓口・受付時間による短縮時間を有効に活用するために、まずは業務改善、その後は政策立案を進めていく。事業効果を高めるため、今後は業務改善や政策立案に関する職員研修を実施し、職員の生産性を高める取り組みを進める。
					管理職以外への研修の実施	-	-	継続実施	継続実施	
		マイナンバーカードの普及促進	27	市民課	令和7年度末の、マイナンバーカード交付件数を58,000件にする。	件	21,718	105,360	58,000	①計画どおり進捗 ② ・総務省公表、令和8年3月末現在交付枚数105,360枚、人口104,175人（R7.1.1）、交付率は101.1%（マイナンバーカードの有効期限を迎えた人の交付枚数を含めて集計しているため） ・保有枚数は、85,623枚（有効期限切れ等のマイナンバーカードを除いた枚数） 令和6年度 交付枚数 89,950枚 交付率86.6% 令和5年度 交付総数 80,497枚 交付率77.6% 令和4年度 交付総数 68,957枚 交付率66.8% 令和3年度 交付総数 48,735枚 交付率47.5% 令和2年度 交付総数 33,918枚 交付率33.3% ・出張申請を35件実施し、43人受付。 ・市内10郵便局での申請サポート事業で123件の申請を実施。 ・コンビニ交付の利用数は、交付手数料の減額及び庁舎へ多機能端末機を設置したことにより45,301件、7年度比129%となった。 ③毎年滞留カード対策として郵送での受取勧奨を実施しているが、新たな滞留カード対策として電話やメールでの受取依頼を実施し滞留カードを減少させる。
					カード出張申請の実施	-	-	継続実施	継続実施	
					コンビニ交付の推進	-	-	継続実施	継続実施	
		ICTまちづくり推進計画の確実な推進	28	情報政策課	糸島市ICTまちづくり推進計画の進捗率を80%以上にする。（18取組中15取組以上が目標達成）	%	-	88.3	80	計画に掲載していた全18の取組のうち、15の取組において目標を達成し、計画全体の進捗率も目標値を上回る結果となった。方針の転換等で未達成となった3事業を含め、今回の計画期間に得られた成果を基として、今後も各分野でICT技術の活用を継続していく。
					計画策定と推進	-	-	計画推進 進捗管理	計画推進 進捗管理	
	②効果的な 組織づくり と経営感覚 を持った職 員の育成	組織機構改革の実施	29	総務課	「市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合」を50%以上にする。	%	-	18.9	50	・市民満足度調査「市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合」はR7：18.9%。 ・新庁舎建設、総合計画の推進に向けて組織機構改革を令和4年4月に実施した。また、新たな行政課題に対応できる組織機構を実現するため、組織機構の課題を精査し、より効果的・効率的・実践的な組織機構となるよう随時、見直しを進めている。
					新たな組織機構の決定	-	-	-	-	
					第1段階改革	-	-	-	-	
					第2段階改革（改革完成）	-	-	実施	実施	
		糸島市定員適正化計画の推進	30	総務課	令和7年度時点で、実働職員数440人を確保する。	人	426	439	439 (440)	・令和5年度に定員適正化計画を見直し、必要職員数の確保に向けて、新たな採用試験（社会人経験枠）を令和6年度から実施し、令和7年度には実働職員数439人を確保した。なお、令和7年度に定員適正化計画を見直し、令和7年度実働職員数439人、令和12年度実働職員数524人を目指すこととした。
					適正職員数の確保	-	-	確保	確保	
		人材育成基本方針に基づく人材育成	30	総務課	人事評価における「積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価」の平均を5段階中3段階以上に向上する。	段階	2.7/5	2.8/5	3/5	・人事評価に係る職員の自己評価については、令和5年度の2.73、令和6年度の2.74と着実に改善している。また、上司による最終評価においても、令和5年度の2.91、令和6年度の2.95、令和7年度2.97と改善している。職員の専門性向上に係る自己啓発への取組支援である職員の資格取得経費助成をはじめ、職員全員が受講可能なオンライン研修を導入するなど、自己研鑽の環境を整備した。さらに、令和5年度から導入している若手人事育成事業として、ジョブトレーナー制度を本格導入し、ジョブトレーナー研修会を継続的に実施している。 ・人事評価の昇給反映は、令和4年度の結果を令和6年1月昇給時から反映している。
					研修の開催等	-	-	実施	実施	
		人事評価制度の有効活用	31	総務課	人事評価における「積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価」の平均を5段階中3段階以上にする。	段階	2.7/5	2.8/5	3/5	・人事評価の昇給反映は、令和4年度の結果を令和6年1月昇給時から反映している。
					研修の開催等	-	-	実施	実施	
		働き方改革の推進	31	総務課	令和6年度から、テレワークの運用を開始する。	実施	-	-	-	・テレワーク導入の基盤となる情報通信環境の整備は概ね完了しており、実効性の高い運用体制の構築に向けた準備を進めているところである。令和7年度は、導入後の混乱を最小限に抑えるため、近隣自治体の先進事例を調査・分析し、本市の事務実態に即したテレワーク運用方針の策定準備を進めた。令和8年度は運用方針を策定し、運用開始に向け取組を進める。（総務課）
					新たな働き方の検討	-	-	検討	検討	
					テレワークの実証	-	-	-	-	
					テレワークの導入	-	-	運用検討	運用	

政策	施策	取組の具体化	計画書 掲載 ページ	推進部署	成果指標及び行動計画	単位	基準年度 実績 (R1)	R7実績	R7計画 (目標)	【取組の総括】 ①取組の成果 ②達成状況の分析 ③今後の取組の方向性
	③民間事業者や大学と連携した課題解決	民間活力導入指針の策定と新しい手法の導入推進	32	企画秘書課	指針策定後、指針に沿った取組を累計で3つ以上実施する	件	0	3	3	①令和5年度から令和7年度までの3年間で実施した「官民連携いとしまスタイル」により、10の庁内課題に対し、外部から12件の多様な提案をいただいた。このうち、3つの取組が民間連携に結びついた。 ②3つの具体的な取組が動き出したことは、各職員が積極的に課題を抽出し、民間事業者等との対話を重ねた結果である。一方、提案件数、事業化に至った件数は決して高いとは言えず、手続きが厳格・複雑で各課からの提案が少なかったことや、情報発信の難しさといった課題も再確認できた。 ③3年間で踏まえ、持続的な仕組みとして定着させることを目指し、今後は各課が自らの判断と責任において、民間等との連携事業を企画・実施することとする。
					民間活力導入指針の策定	-	-	策定済	-	
					指針に基づく取組実施	-	-	実施	実施	
		補助金交付の基本指針に基づく補助金運用	32	企画秘書課	令和5年度に全庁的な見直しを実施する。	-	-	-	-	①令和6年度に補助金交付の基本指針の見直しを実施した。 ②市民にとって分かりやすく視認性が高い、更に事務作業が簡素化できる補助金評価表とした。 ③今後は、各部署でも基本指針を意識した適切な補助金設計が行えるよう、内部のチェック機能体制を強化する。
					各補助金の成果指標の把握	-	-	継続実施	継続実施	
					全庁の見直し	-	-	-	-	
		クラウドファンディングの活用促進	33	企画秘書課	事業の財源にクラウドファンディングを活用する事業を年2件以上にする。	件	0	-	2	①現段階でクラウドファンディングの導入は見送ることとした。 ②財源確保の点で、ふるさと応援寄附金に注力した方が費用対効果が高い。地域活動の支援施策は「市民提案型まちづくり補助金」があり、クラウドファンディングのプロジェクト支援と対象や目的が重なる。 ③現段階では今後も導入は行わない方針とするが、災害支援等のふるさと応援寄附事業として実施することが適当な事業があれば、導入について検討を行う。
					クラウドファンディング活用指針の策定	-	-	検討済	事業選定	
					ポータルサイト運用	-	-	検討済	継続運用	
		企業版ふるさと納税による民間資金の活用	33	企画秘書課	令和5年度以降、年間事業数を1件以上にする。	件	0	3	1	①令和5年度以降、年間事業数1以上、延べ10事業に活用することができた。 ②令和5年度から営業代行を成果報酬型で委託し、延べ55件の寄附のうち、22件の寄附を獲得している。また、活用事業担当部署による寄附募集も効果を奏している。 ③寄附の活用使途として総合戦略における取組と紐づけているが、令和8年度からスタートする第3期総合戦略は、後期基本計画と一体的な運用を図ることから、より広い分野・事業で活用することができるようになり、活用事業数の増加が見込める。
					企業参画の仕組み構築	-	-	適宜改善	適宜改善	
					企業版ふるさと納税の活用	-	-	継続実施	継続	
					周知、宣伝	-	-	継続実施	継続	
		指定管理者制度ガイドライン作成	34	企画秘書課	令和3年度にガイドラインを策定し、継続運用する。	-	-	継続運用	継続運用	①令和3年度にガイドラインを策定し、令和6年度にガイドラインを見直した。 ②指定管理者制度を活用し、効率的な施設運営を図るとともに、新たに指定管理者制度を導入する際の検討事項や、指定管理者制度を導入している施設の制度運用等を共通化するために、基本的な考え方や標準的な手続きをガイドラインに示すことができた。 ③今後も継続して運用し、指定管理者制度の運用状況などを踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。
		図書館（本館・二丈館・志摩館）への民間ノウハウの活用	34	生涯学習課	『糸島市立図書館利用者満足度に関するアンケート』の総合評価を93%以上とする。	%	91.9	89.5	93	①取組の成果 令和4年度に、糸島市立図書館指定管理者導入は管理運営のコスト削減効果がなく、他自治体では直営に戻している状況もあり、導入を見送ることを決定した。 ②達成状況の分析 『糸島市立図書館利用者満足度に関するアンケート』については、微減はしているものの高い満足度を維持している。 ③今後の取組の方向性 糸島市立図書館の運営については、当面、直営方式を維持する。ただし、糸島市公共施設等総合計画におけるマネジメント方針では、利用状況等を確認しながら、3館体制のあり方や規模の適正化、適正配置等を今後検討することとしており、その際は、指定管理制度も含めて検討する。
					指定管理者制度導入の検討	-	-	-	-	
					方針決定	-	-	-	-	
		協定大学等との共同研究結果の政策化	35	学研都市づくり課	協定大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数累計を35件以上にする。	件	7	32	35	①取組の成果 ・令和7年度は累計32件（令和3年度研究7件、令和4年度研究6件、令和5年度5件、令和6年度9件、令和7年度5件） ・市民から公募した地域課題と、市が抱える行政課題を大学等の研究者に委託し成果を得た。 ②達成状況の分析 ・大学等が持つ知的資源を本市の課題解決に繋げる有効な事業となっている。 ③今後の取組の方向性 ・民間企業、市内事業者、市民等とも連携して取り組み、研究成果の更なる実装化を進める。
					市民等に課題を募集	-	-	継続実施	継続実施	
					研究者マッチング	-	-	継続実施	継続実施	
					研究成果の情報発信	-	-	継続実施	継続実施	
		地域防災力と防災人材育成の強化	35	消防本部消防総務課	九州大学生を対象とした防災講義受講者数を累計200人以上にする。	人	147	212	200	●計画どおり進捗 ・令和7年度は、8人の受講生に対し講義を実施した（累計212人）。 ・座学講義は、消防職員による「災害ボランティア講話」及び「防災講話」を実施した。 ・実技講義は、消防職員による「普通救命講習」、「傷病者の搬送訓練」、「夜間や煙中を想定した避難訓練」、「救出救助訓練」を実施した。 ・その他講義は、九州大学助教による「防災街歩き」、福岡管区気象台職員による「災害に備えた気象情報の活用」を実施した。 ・最終日には、これまで学んだことを活用し「自分や家族を守るために実家や祖父母宅が被災した場合の避難行動」をテーマに、研究した内容を発表した。 ・目標数値である受講学生200人は達成しているが、令和8年度も引き続き、対面の講義と実技中心の講義を充実させ、地域防災力と防災人材育成の強化を図る。
					講義内容の見直し	-	-	適宜改善	適宜改善	
					講義についての広報	-	-	継続実施	継続実施	
					継続開講	-	-	継続実施	継続実施	

政策	施策	取組の具体化	計画書 掲載 ページ	推進部署	成果指標及び行動計画	単位	基準年度 実績 (R1)	R7実績	R7計画 (目標)	【取組の総括】 ①取組の成果 ②達成状況の分析 ③今後の取組の方向性
(2) 財務 マネジメン ト	①自主財源 の確保	電子納税推進とキャッシュレスでの納付手段拡大	36	収税課	地方税共通納税システム利用件数を28,800件以上とする。	件	296	108,769	28,800	●目標達成 ・令和5年度から納付方法が拡大、また、対象税目も令和5年度・6年度に順次追加（固定資産税・軽自動車税・個人住民税（普通徴収）・国民健康保険税（普通徴収））されたため、利用件数が急激に増加している。納税義務者にとって利便性が高い納付方法であるため、今後も利用件数は伸びると予測される。 ・対象者や関連団体へ周知するため、システム利用に関する情報を納税通知書封筒や同封する書類に印刷し、また、市ホームページでの情報発信を行っている。 ・令和8年9月より、税以外の公金収納についても地方税共通納税システムを利用できるようになるため、税に限らない成果指標や行動計画の策定が必要となる。
					対象者へのパンフレット配布	-	-	継続実施	継続実施	
					ホームページへの掲載	-	-	継続実施	継続実施	
					関連団体への案内周知	-	-	継続実施	継続実施	
		課税客体調査の捕捉強化及び収納率維持による市税収入の確保	36	税務課、収税課	市税収入100億円以上の確保を目指す。	億円	99.6	116.2	100	①取組の成果 ・令和7年度の市税収入実績は116.2億円となり、計画値を16.2億円上回った。 ②達成状況の分析 ・税収増の主な要因は、市民税は納税義務者数の増（R1からR7で4,508人増）、固定資産税は宅地面積（R1からR7で621,382㎡増）と、家屋棟数（R1からR7で1,519棟増）の増による。 ・課税事務の取組みとして、市民税では、6月から12月にかけて扶養控除の重複等調査や、西福岡税務署と連携した一時所得等の調査、不動産所得未申告者や市内個人事業主等の情報提供を実施し、固定資産税では、登記異動、建築計画概要書の閲覧及び福岡県からの資料提供等をもとに、積極的に課税客体の捕捉に取り組んだ。 ・徴収事務の取組みとして、積極的に催告及び滞納処分を実施するとともに、必要に応じて臨戸や搜索、また、不動産の公売を実施した。 ③今後の取組の方向性 ・課税事務については、市民税・固定資産税ともに積極的な課税客体の捕捉による適正課税を実施し、徴収事務については、納税者の拒税能力に応じた納税指導と、引き続き積極的な催告及び滞納処分を実施していく。
					捕捉調査の強化	-	-	継続実施	継続実施	
					納税相談、滞納処分の強化	-	-	継続実施	継続実施	
		多様な自主財源方策の検討	37	企画秘書課	調査に基づく新規方策を2つ以上実施する	方策	-	2	2	①令和4年度 企業版ふるさと納税実施 令和5年度 二見ヶ浦駐車場有料化実施 ②企業版ふるさと納税や駐車場有料化といった、多様な手法により自主財源の拡大を行った。既存の取組であるふるさと応援寄附についても強化を行い、年間20億円を超える財源を確保することができている。 ③ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税については、引き続き取組を行っていく。駐車場有料化については、各所管部署で引き続き検討を行っていく。
					課内での方策検討	-	-	調査検討	-	
					庁内への検討促進	-	-	聞取り実施	-	
					導入検討と実施	-	-	実施	実施	
					財源確保に向けた検討を、経常的に行う。	-	-	必要に応じ庁内協議	必要に応じ庁内協議	
	交流プラザ二丈館・志摩館の会議室等の活用検討	37	公共施設管理課	令和6年度までに有効活用の方針を決定し、令和8年度からの有効活用を目指す。	-	-	実施準備	実施準備	①取組の成果 令和7年度は交流プラザ二丈館、交流プラザ志摩館の会議室等について貸出条件の検討を実施した。令和8年度からの交流プラザ二丈館については2階の1部屋、交流プラザ志摩館については1階管理人室前の貸出が決定した。 ②達成状況の分析 有効活用が図れ、目標は達成した。 ③今後の取組の方向性 令和9年度以降の貸し出しについて引き続き検討を行う。	
	②規律ある健全な財政運営	決算状況の公表	38	財政課	基金残高（財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額）61.2億円を確保する。	億円	84	132.4	61.2	①糸島市中期財政計画に基づき規律ある財政運営を行った結果、基金残高は132.4億円となり、計画値を71.2億円上回ることができた。また、決算状況の継続的な公表を実施できた。 ②基金残高の目標達成は、移住定住施策や「ブランド糸島」の推進等により、人口増に伴う市税の増収や、ふるさと応援寄附金の増加など、自主財源の確保が進んだ。その結果、財政調整基金の積み立てにつながったことが主な要因である。また、決算状況の公表データを分析し、次年度の予算編成方針へ反映させるサイクルを継続した。 ③今後も継続的な公表と分析を行い、財政の透明性を確保するとともに、後期基本計画の推進を財政面から裏付けるため、令和8年5月に中期財政計画を改定し、将来にわたり持続可能で安定した財政運営を目指す。
					決算状況の公表（ホームページ）	-	-	継続実施	継続実施	
					決算状況の分析と次年度予算編成への反映	-	-	情報活用	情報活用	
	実施計画事業の優先順位の設定基準の明確化	39	企画秘書課	施策評価成果指標の年度目標達成割合を80%以上にする。	%	62.7	45.5	80	①令和7年度時点の施策評価成果指標の年度目標達成割合は45.5%となり、目標は達成できなかった。 ②総合計画審議会及び行政改革推進委員会からの答申や評価結果をもとに、実施計画の策定方針に反映させるなど、施策評価成果指標の目標達成割合の向上に努めたが、市民満足度調査結果等の主観的な指標も多く、目標値まで届かなかった。 ③令和8年度からは後期基本計画がスタートし、新しい目標達成指標を設定している。客観的に評価できる指標を設定しており、今後も各委員会からの答申や評価結果を基に、目標達成割合を向上させていく。	
				設定基準の策定	-	-	適宜改善	適宜改善		
				制度運用	-	-	継続実施	継続実施		
	財務書類の公表	39	財政課	市債残高増加を抑制し、市債残高を333.5億円以下にする。	億円	286.5	325.9	333.5	①糸島市中期財政計画に基づき規律ある財政運営を行った結果、市債残高は325.9億円となり、計画値を7.6億円下回ることができた。また、財務書類の公表に加え、県内市との比較分析を実施できた。 ②市債残高の抑制については、投資的経費において、入札の適正な執行等により計画を下回る支出となったことから、その財源となる市債の発行額を抑制できたことが主な要因である。また、財務書類情報の活用については、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の他市比較等を通じて公共施設マネジメントの成果を検証し、現状のベンチマークとして有効活用できている。 ③引き続き比較分析を継続し、客観的なデータに基づく適切な資産管理を行うとともに、後期基本計画の推進を財政面から裏付けるため、令和8年5月に中期財政計画を改定し、将来にわたり持続可能で安定した財政運営を目指す。	
				財務書類情報の比較	-	-	分析実施	分析実施		
				予算編成等への反映	-	-	情報活用	情報活用		

政策	施策	取組の具体化	計画書掲載ページ	推進部署	成果指標及び行動計画	単位	基準年度実績(R1)	R7実績	R7計画(目標)	【取組の総括】 ①取組の成果 ②達成状況の分析 ③今後の取組の方向性
(3) 公共施設マネジメント	①公共施設の長寿命化と最適な配置	新庁舎及び新庁舎周辺環境整備事業	40	公共施設管理課	「公共建築物の機能や環境が十分に整備されていると思う市民の割合」(市民満足度調査)をR2調査値より10%以上向上させる。	%	32.3	38.8	42.3	①取組の成果 工事費に交付金を活用し、代替公園及び防災広場の整備に着手した。防災広場整備予定地に残る2件の墓石のうち、1件の移転が完了した。 ②達成状況の分析 R7目標を達成できなかったが、公園及び防災広場の整備がR8年度に完了すれば、達成する見込み。 ③今後の取組の方向性 市民から公園及び防災広場の早期整備を求められており、防災広場としての機能を確保したうえで、墓石を残したまま整備を進める。
					新庁舎建設	-	-	-	-	
					墓地移転	-	-	実施	-	
					公園整備	-	-	継続実施	実施	
		公共施設の運営コスト等を基礎とした施設使用料金見直しのための算定方針(ルール)の策定	40	公共施設管理課	方針適用対象施設のうち、新しい施設使用料金算定方針を適用した公共施設の割合を80%以上にする。	%	-	80	80	①取組の成果 令和7年度には、関係課との協議を行い、実施に向けた課題やスケジュールの見直し等を共有した。 ②達成状況の分析 令和7年度に使用料の見直しを行った施設の割合を80%にする目標を掲げていたが、実施が遅れている。 ③今後の取組の方向性 令和8年度に方針(案)を策定し、実施の可否を決定する。見直しを行う場合には、使用料金見直しに向け、各施設の例規改正などを進める。
					算定見直し方針の策定	-	-	-	-	
					算定見直し方針の周知	-	-	-	-	
					使用料金の見直し実施	-	-	新方針摘要	新方針摘要	
		適正なライフサイクルコストへの意識向上	41	公共施設管理課	ライフサイクルコストに関する職員研修会を隔年(令和4、6年度)で実施し、累計2回実施する。	回	0	-	2	①取組の成果 公共施設を管理する職員を対象とした研修会を開催し、49人が参加した。 ②達成状況の分析 計画どおりに研修を行い、職員の意識向上を図っている。 ③今後の取組の方向性 今後も職員研修会を開催しながら、適正なライフサイクルコストへの意識向上を図っていく。
					対策の情報収集、調査	-	-	随時実施	随時実施	
					職員研修会の開催	-	-	実施	-	
		小規模校におけるプールの合同授業の実施検討	41	教育総務課、学校教育課	小規模校におけるプール合同授業の計画を策定する。	-	-	実証実施	-	①取組の成果 令和7年度、長糸小学校において民間プール施設を活用した水泳授業を試験的に実施しました。 ②達成状況の分析 専門指導による児童の技能習得において高い効果が確認された一方、移動に伴う長時間の拘束(往復2時間以上)が課題として浮き彫りとなりました。 ③今後の取組の方向性 令和8年度は、規模の異なる小学校2校(500人規模・700人規模)にて実証実験を行い、民間施設の対応規模や移動等の課題への対応を含めた詳細な分析を実施します。その結果を踏まえ、市としての水泳授業のあり方(方針)を決定します。
		市民意見を反映した利用しやすい機能性が高い複合施設の設置(市民・人権センター(仮称))	42	公共施設管理課	市民意見を反映した8施設の機能を複合した市民利用施設を設置する。(複合化する施設数)	施設	0	8	8	①取組の成果 市民交流センターには、男女共同参画センター ラポール、人権センターなど、8施設が入居し、令和7年4月1日から供用を開始した。 ②達成状況の分析 目標は達成したが、利便性向上に向け利用予約方法の見直しを図る必要がある。 ③今後の取組の方向性 令和10年開始予定の利用予約等のオンライン化に向け検討、協議を行う。
					市民意見を反映したレイアウトの策定	-	-	-	-	
					複合施設の改修	-	-	-	-	
					複合施設の設置	-	-	供用開始	共用開始	
	②多様な入札・契約手法の導入	入札参加資格審査申請及び契約管理システム導入	42	契約検査課	電子・郵送入札の実施件数を年間100件以上にする。	件	0	149	100	①取組の成果 ・令和4年度に電子入札、契約管理システム、入札参加資格審査申請システム導入。 ・電子入札、契約管理システムは令和5年9月から運用開始。 ・入札参加資格申請は令和5年6月受付時から運用開始。申請がオンライン化され、申請処理が軽減された。また、申請に係る添付文書もデータ化され、保存文書量が削減できた。 ②達成状況の分析 ・市内業者における電子入札システムの利用が増加した。 ・申請に係る添付文書もデータ化され、保存文書量が削減できた。 ③今後の取組の方向性 ・現在、一部の建設工事において電子入札と集合入札(郵送入札可)にて入札事務を行っているが、今後は電子入札と郵送入札の対象案件の拡大について検討を始める。
					入札参加資格審査申請システム	-	-	継続運用	継続運用	
					契約管理システム(電子入札)	-	-	継続運用	継続運用	
		事業に適した入札方法の検討	43	契約検査課	令和3年度に全庁的ルールをつくり、令和4年度から、運用を開始する。	-	-	継続	継続	①取組の成果 ・建設工事等の発注事務のフローチャートを作成し、令和4年6月に全庁へ通知した。 ②達成状況の分析 ・建設工事等の発注事務における概要は職員に浸透してきている。 ③今後の取組の方向性 ・従来の発注方法(指名や一般競争)に特化したフローチャートのみでなく、PPP等の幅広い発注方法の周知の検討を始める。
		包括管理業務委託の導入と拡大	43	公共施設管理課	包括管理業務委託へ移行した契約数を100以上とする。	件	0	149	100	①取組の成果 令和7年4月からコミュニティセンター、市営住宅、交流プラザ、市役所、市民交流センター、全29施設で包括管理委託業務委託を実施した。 ②達成状況の分析 目標は達成したが、さらなる施設の安全性と管理水準の向上を目指していく。 ③今後の取組の方向性 施設拡大に向けた、2期目の施設精査、抽出を行う。
					実施準備、業者選定	-	-	-	-	
					包括管理業務委託導入	-	-	継続実施	継続実施	
					包括管理業務委託拡大	-	-	拡大実施	拡大実施	
		入札、契約事務手続きの周知	44	契約検査課	職員への周知を開始し、状況に合わせ、事務手続き資料の適切な修正を行う。	-	-	-	-	①取組の成果 ・令和4年6月に建設工事等の発注について庁内通知で注意喚起。職員が閲覧できるよう、庁内データベース(ファイルキャビネット)に格納した。また、継続的に事務手続きを見直していく。 ・令和5年12月に契約締結決定書に議決事件該当有無の記載について周知。 ②達成状況の分析 ・上記取組の職員への浸透は進んでいる。 ③今後の取組の方向性 ・いつでも誰でも入札、契約事務手続きが遂行できるようにするために、詳細なマニュアルの作成の検討を始める。
					職員への定期的周知	-	-	継続実施	継続実施	
					手続き資料の改善	-	-	継続実施	適宜実施	